記者発表資料

令和 ４年 ４月２６日
田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会

「田瀬湖 湖面利用ルール」の看板等設置
～GWからの本格的な湖面利用を前に～

田瀬湖の安全な湖面利用方法について検討を行うため、田瀬湖で活動する団体による「田瀬ダム湖面活用懇談会」を開催し、参加者から出された意見を基に策定した、新たな「湖面利用ルール」や、その周知方法について提案し、第３回懇談会にて了承をいただきました。

懇談会での決定を受けて、田瀬釣り公園と東和Ｂ＆Ｇ海洋センターに設置している「湖面利用ルールとエリア区分」の看板を更新し、エリア区分の現地表示として、新たに湖面上の水質保全施設（曝気装置）に目印となる旗を設置します。

また、湖面利用ルールのチラシを作成し、今後、利用者への周知に努めて参ります。

（田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会は、田瀬ダム水源地域の豊かな自然環境を保全・再生していくとともに、猿ヶ石川でつながる上下流の住民の方々が広く連携して、水源地域の自立的・継続的な活性化を図ることを目的に、平成 20 年 11 月に設立されました。）

記

１．日時　　看板①更新：令和４年４月２８日（木）１０：００～
　　看板②更新：　　〃　　１０：３０～
　　旗の設置　：　　〃　　１１：００～

２．場所　　看板①：田瀬つり公園（花巻市東和町田瀬 10 区 138）
　　看板②：東和Ｂ＆Ｇ海洋センター（花巻市東和町田瀬 29 区 1）
　　旗設置：田瀬湖　水質保全施設（１号、２号、４号曝気装置）
　　※１号と４号曝気装置は田瀬ダム管理支所前から視認できます。

■第１回～第３回の「田瀬ダム湖面活用懇談」の資料は、事務所ホームページ「田瀬ダムからのお知らせ」に掲載しております。
ＵＲＬ：https://www.thr.mlit.go.jp/kitakato/101event/ta_event.html

≪発表記者会：岩手県政記者クラブ、花巻記者クラブ≫

問い合わせ先

田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会（事務局）
〒028-0123　花巻市東和町田瀬３９－１－３
北上川ダム統合管理事務所　田瀬ダム管理支所内
支所長　浅野（あさの）　隆郎（たかお）　　電話０１９８－４４－５２１１

湖面利用エリア区分の現地表示（看板更新、旗設置）

田瀬ダム管理支所

田瀬釣り公園

田瀬釣り公園看板①（更新）

東和B＆G海洋センター

海洋センター看板②（更新）

出典：国土地理院地図に施設位置等を追記して掲載

看板①更新：田瀬釣り公園

220 ㎝

150 ㎝

看板②更新：東和Ｂ＆Ｇ海洋センター

水質保全施設設置用 旗デザイン

1 号曝気装置

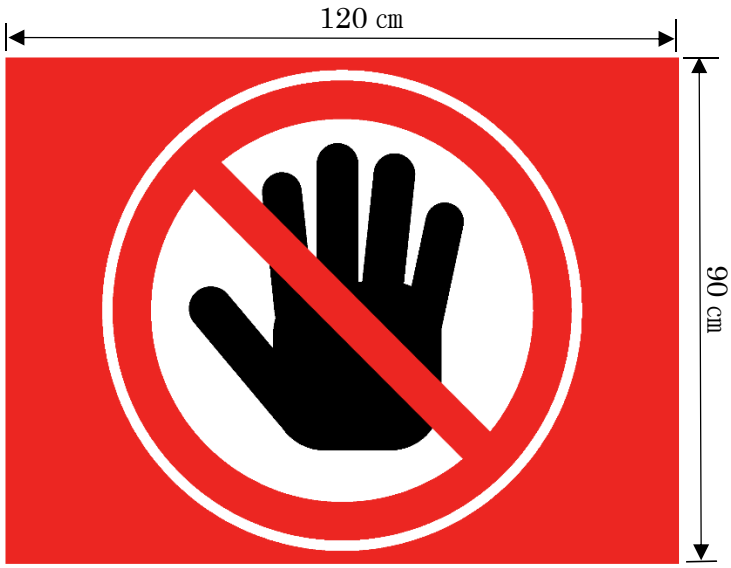

4 号曝気装置

2 号曝気装置

チラシ表

田瀬湖の安全な湖面利用について

マナーを守って楽しく利用しましょう!

湖面利用にあたって

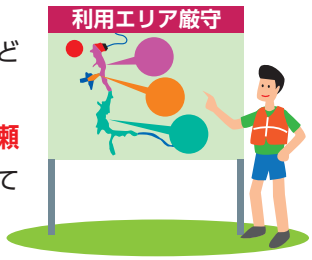

- **湖面を安全に利用していただくため**に、**利用エリア分けに、ご協力をお願いします。**
- **ヨット・手漕ぎボート（カヌー・SUP含む）の利用**は、**東和B&G海洋センター**や、**白土の搬入路**など**安全な場所から搬入して利用**してください。（各施設の利用規則を守って利用してください。）
- **動力付きボート（釣りボート、水上オートバイ含む）の利用**に当たっては、**花巻市東和町横峰の「田瀬釣り公園」にて受付**（「田瀬湖利用受付用紙」を記入）を行い、入場ゲートのカードキーを受け取ってから搬入してください。

利用区域について

- **湖面の利用可能な範囲**は、釣り公園等に設置の**『田瀬湖の湖面利用について』の看板**及び**『裏面（湖面利用エリア区分）』**のとおりです。
- **動力付きボート**は、**「動力付きボート利用区域」での利用**をお願いします。
- **動力付きボート**は、**ヨット・手漕ぎボート未利用時に限り「ヨット・手漕ぎボート優先区域」も利用**できます。
  ★湖面上の水質保全施設の上に、赤い旗が立ててありますので、それより先には進入しないでください。
- **動力付きボート**は、**ヨット・手漕ボートが近くに見えた場合には、速やかに減速**し、波を立てないようにしましょう。
- **「ヨット・手漕ぎボート利用区域」のボート競技場**には、コースワイヤーが張られており**大変危険ですので進入しない**でください。
- **ダム本体周辺は船舶等利用禁止区域**となっていますので、**一般のボート等は進入しない**でください。

利用中の事故について

- **湖面利用中の事故**は、**全て自己責任となります。**
- 燃料やオイル漏れ等の**水質事故が発生した場合**、**事故処理費用等は全額利用者負担**となります。
- 万が一、**事故が発生した場合**は、**最寄りの警察**及び**田瀬ダム管理支所**（下記参照）まで**連絡**してください。

その他のルール

- **必ずライフジャケットを着用**しましょう。
- **グループで利用の場合**は、**利用者全員でルールの確認を徹底**しましょう。
- 田瀬湖は釣りも盛んな湖ですので、**「入り江に入らない・波を立てない」**等、**釣り人に対するマナーを守りましょう。**
- 周辺には人家があります。**早朝、夕方の動力付きボートの利用は控えて**ください。
- **ゴミは必ず持ち帰りましょう。**

※漁協及び施設管理関係者の船舶に対しては、ダム本体周辺以外の航行に制限を設けておりませんので、ご理解願います。

お問い合わせ・事故等の連絡先

田瀬ダム管理支所　TEL. 0198-44-5211

田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会

（R4.4.15版）

チラシ裏

湖面利用エリア区分

田瀬湖では安全に湖面を利用していただくため**「３つの利用区域」**にご協力を頂いております

ヨット・手漕ぎボート優先区域

※水上バイク・エンジン付きボートはヨット・手漕ぎボート未使用時のみ利用可能です。

ヨット・手漕ぎボート利用区域

動力付きボート利用区域

受付：田瀬釣り公園

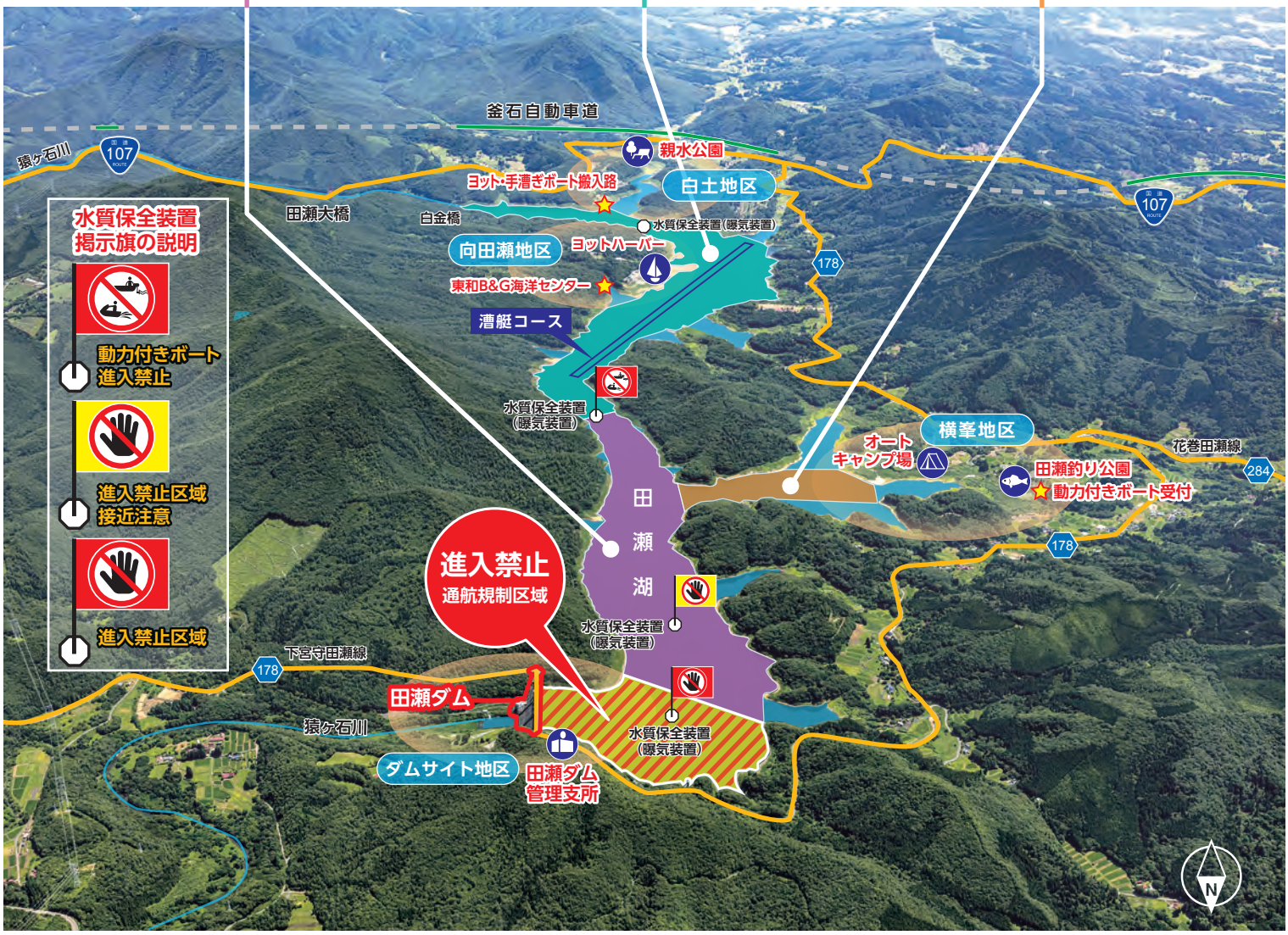

マナーを守って楽しく安全に利用しましょう

お問い合わせ・事故等の連絡先

田瀬ダム管理支所　TEL. 0198-44-5211